

農業WGにおける議論の整理

農業ワーキンググループ(以下「農業WG」という。)においては、農業分野の規制・制度改革の進捗状況を踏まえつつ、我が国の農業を成長産業化するという観点から、どのような課題があるのかを幅広く議論した。

各委員の意見には、現在の新規就農支援策に関する意見やこれまでの農地保全についての意見があったが、これらの意見は、我が国の農業の持続可能性の確保が喫緊の課題であるという問題意識が背景にあるものである。

また、農業の競争力強化の観点から、農地集約化等の効率的な経営を行うための環境整備に関する意見や、現在の農家支援の在り方等を含めた売り手の価格形成力強化に関する問題意識も見られた。

その他、既に過去に議論された事項の取扱いについての意見があった。

上記のような農業WGにおける議論から提起される課題ごとに、各委員の意見を以下のとおり整理した。

関係者のヒアリング、具体的な改革分野及び項目の整理などに際し、これらの意見に留意しつつ、引き続き、検討を進める。

(1) 担い手の確保

① 法人の農業参入に当たっての障害の除去

- ・ 農業生産法人における役員の生産者要件の廃止及び資本規制の緩和により間口を拓けるべきではないか。

② 新規就農者支援の在り方

- ・ 農業は地域に根差す形式でないと大成しないので、農業生産法人などに入り3年なり修行した後、その地域で独立させるというのが最善策である。
- ・ 農家の子供は、農地、農機具がある上に、親という指導者がいるため、農家の子供を担い手にできれば、地元での反発も少なく、集積がスムーズに進むのではないか。
- ・ 新規就農者は増えているが、その人たちを束ね管理する役割のマネージャーが少ないため、大規模化は進んでいない。(=小作ばかり増える仕組みにしかになっていない)
- ・ 新規就農者に対して、農地を与え指導・教育することだけでなく、与える農地の耕作履歴の整備、資材供給から販路提供まで、パッケージにした仕組みを提供するべきである。
- ・ 農業法人で働く人たちの中には、創設された就農準備金や就農支援金を目当てに退社していく人たちも出てきている。農業法人の労働力を奪うようなことをせず、人材育成で支援すべきは、新規就農者を育てている農業法人ではないだろうか。
- ・ 補助金が実際に目的とした効果を得るためには、例えば、新規就農支援のための給付金につ

いても、当初は「融資」という形で支援をし、一定の成果を上げた際に返済義務を逃れるというような仕組みにすべきではないか。

(2) 効率的な生産を行うための環境整備等

① 農地集約化(農地流動化事業等への民間参入 他)

- ・ 結果が出ていないのだから、農業委員会の在り方、運用に課題があるのではないか。
- ・ 農地集積には、民間的な発想で集落を越えたネットワークも重要である。集積円滑化団体を公的機関以外の第三者(民間、第三者的機関)に任せることを、積極的に進めるべきではないか。
- ・ 隣の農地、集落内の農地だけを探していても、農地集約は進まない。農地情報のデータベース化並びに共有が必要ではないか(農地の情報化とその開示)。
- ・ 多くの優良農地がこれまで転用され、「産業」としてやっていける農地がなくなっていくことは問題である。「農地保全のための利用規制の強化」も検討すべきではないか。

② 農地にかかる税制の在り方

- ・ 製造業で言うところの生産設備が、農業の場合は農地ということになる。農業経営にとって、農地は必需品であるが、それにしても全体投資に対し農地投資への比重が高くなりすぎるので、税制も含めて、投下資本の回収について、農業経営の一助になるものを検討できないか。
- ・ 農地を保有するコストが低すぎるのではないか。税を含めた保有コストの在り方を見直すことも検討すべきである。

③ 労働形態の在り方

- ・ 繁忙期と閑散期の差が大きいのが、企業経営として繁忙期に合わせて人材雇用はできない。繁忙期の人材派遣を積極化できないか。
- ・ 独立を目指し頑張っている若者が、残業時間に縛られ、短期間での農業習熟に支障を来している。これまで、農業が経営体として見られていなかったためと思われるが、労働基準法における農業労働の残業など適用・運用を農業に合った形に整理すべきではないか。
- ・ 労働力不足を解消するため、外国人労働者の採用を推進せざるを得ないのではないか。

(3) 売り手の価格形成力の強化

① 流通市場の改革

- ・ 農産物の公正妥当な価格形成にも取り組むべきではないか。実需者、生産者、流通がしっかりと組めば安定した供給となって合理的な価格形成になるが、ほとんど市場でセリが行われていない。そのため、価格の乱高下が発生し、農業経営の不安定要素につながっているのではないか。
- ・ 生産者と小売業の間の流通をコーディネートするような中間流通機能が、より機能するような施策を打てないか。若しくは、阻害するものがあれば除去できないか。
- ・ 酪農における指定団体制度のように、画一的で硬直的と思われる制度の在り方について、議論

の余地があるのではないか。

② 経営力の強化

- ・ 既存農業者の経営をどうするのかという視点、具体策が不足しているのではないか。
- ・ 自治体等のビジネスの経験のない方が営農指導をするのは、限界があるのではないか。
- ・ 農産物の安定供給、価格形成の交渉力を目的に、地域によらない品目別組織の設立を促進すべきではないか。
- ・ 6次産業化の推進を強調するが、6次産業化のための補助金の受付回数が少ない上に、申込みから交付金給付まで半年以上の期間を要し、使いにくい。
- ・ 農業資材についても、物によっては韓国と日本ではその価格が10倍にも達している。資材価格の差は、そのまま競争力の差になるので、そのような価格差を是正する必要がある。
- ・ 物流コストの引下げ、安定供給、価格交渉力強化の観点から品目別農協設立の動きは進んでいく。
- ・ 品目別農協は生産者の経営基盤強化につながるものの、消費者にとってどのようなメリットがあるのか。
- ・ 消費者負担から納税者負担への移行は、農業の競争力への継続的な支援にどのように資するのか。

③ 農産物輸出促進に係る事項

- ・ 輸出も6次産業化を推進しているが、スモールビジネス若しくはニッチなビジネスになっており、点と線の政策にしか見えてこない。面的戦略にしていく必要がある。マスコミ等では高級品マーケットが頻繁に取り上げられるが、これは統計上の数パーセントの部分である。本来、九州や北海道の農産物輸出は、もっと普及性の高い、日常消費性の高いものが、面的に行われているので強化すべきではないか。
- ・ 「安全・安心だから日本のものが高く売れる」という議論が多いが、安全性は、基本のことだから付加価値にはならない。高コスト体質を変えながら輸出に向かっていかななくてはならないというところを強調していかないといけない。
- ・ アジアへ輸出を試みようとしても、国と国との貿易問題にあたってしまい一事業者ではどうにもできない。

(4) その他

① 今後の議論の進め方について

- ・ 従来から議論してきた課題については、既に十分に議論してきた経緯を踏まえ、従前のフォローアップを継続すべきである。
- ・ 農地法、農業委員会、農協などのこれまでの改革の取組を推進しつつ、補助金や税制の在り方等についても農業を成長産業化するための効果的・効率的な仕組み、透明性のある仕組みとなっているのか等を、規制・制度改革として、議論していくべきではないか。

- ・ 議論されている課題が、地域の特殊性に基づく話なのか、全国的に問題となる制度に原因がある課題なのかを整理して進めていく必要がある。全国的に問題になり得る課題であるのか否かを実態調査するなどして、見定める必要があるのではないか。
- ・ 制度の議論をする際には、他の産業と比べて農業だけに認められる特殊性があるのかを考える必要があるのではないか。また、その特殊性が既に過去の話なのか、現在の話か、これからも認められる特殊性なのかも検討する必要があるのではないか。
- ・ 日本の農業は高齢化が進行し危機的な状況になることが予想されるので、スピード感を持って改革を進める必要がある。

② その他

- ・ 農業界オーバーヘッドの大きさは分かりやすい論点。関連の公務員や中央組織を含む農協職員、各大学農学部関係者など、日本における農業の割合は大幅に低下したが、関係者はかなりの規模で残っている。これを支えるために農協の員外利用が増えるのも道理である。効率化・成長産業化を掲げるのなら、関係者の役割と機能を整理するべきではないか。